

# 四半期報告書

(第27期第3四半期)

自 平成29年9月1日

至 平成29年11月30日

株式会社UCS

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

#### 2 役員の状況

	5
--	---

### 第4 経理の状況

	6
--	---

#### 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	8

#### 2 その他

	13
--	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

	14
--	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年1月11日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 秀樹
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 外山 綱正
【縦覧に供する場所】	株式会社UCS関東営業所 （神奈川県横浜市神奈川区入江2丁目18番地17） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 11月30日	自平成29年 3月1日 至平成29年 11月30日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
営業収益 (千円)	14,897,528	15,094,738	19,997,349
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,033,459	2,809,904	304,969
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 (△) (千円)	△851,634	1,910,314	19,462
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数 (株)	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額 (千円)	23,345,139	25,657,354	24,216,858
総資産額 (千円)	158,858,427	161,311,046	150,442,150
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (△) (円)	△45.28	101.57	1.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	25.00
自己資本比率 (%)	14.70	15.91	16.10

回次	第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 9月1日 至平成28年 11月30日	自平成29年 9月1日 至平成29年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.87	35.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。地政学的リスクや、欧米の政策動向の影響等による海外経済の不確実性等により依然として先行き不透明な状態が続いております。

当業界におきましては、個人消費に足踏み感が見られるものの、クレジットカード決済領域の拡大・浸透等により、カードショッピングは拡大が継続しております。

一方で、カードローンやキャッシングは貸金業法の影響が継続しております。

このような状況において、当第3四半期累計期間の業績は次のとおりであります。

#### ①カード事業

##### (ア) 包括信用購入あっせん

アピタ・ピアゴ店舗では、ポイント2倍デーを毎週日曜日に拡大するとともに、ポイントを中心とした販促企画を強化いたしました。加えて、提携加盟店とのポイント企画や優待サービスを新たに実施するなど、取扱高の拡大に取り組みました。

この結果、取扱高は511,198百万円（前年同期比3.1%増）、営業収益は10,114百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

##### (イ) 融資

貸金業法の影響により、取扱高は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

この結果、取扱高は8,687百万円（前年同期比5.4%減）、営業貸付金残高は9,846百万円（前期末比2.0%減）、営業収益は1,303百万円（前年同期比8.2%減）となりました。

##### (ウ) 電子マネー

アピタ・ピアゴ店舗でのポイント企画の開催やユニコチャージキャンペーン、メーカー共同ポイント企画の実施等により、取扱高の拡大に取り組みました。

この結果、取扱高は144,797百万円（前年同期比2.7%増）、営業収益は1,691百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

その他の営業収益をあわせ、カード事業の営業収益合計は13,862百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

営業費用につきましては、包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増加によりポイント費用等が増加しましたが、前第2四半期に利息返還損失引当金の追加繰入をしたことによる反動減により11,527百万円（前年同期比23.8%減）となりました。

以上の結果、カード事業の営業利益は2,335百万円（前年同期は営業損失1,649百万円）となりました。

#### ②保険リース事業

##### (ア) 保険代理業

企業向けの損害保険の減少および保険料率改定による保険ショップの新規契約獲得が苦戦いたしました。

この結果、営業収益は1,150百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

その他車両リース等の収益を合わせ、保険リース事業の営業収益合計は1,231百万円（前年同期比13.0%減）となり、営業利益は472百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

以上の結果、当社の取扱高は664,682百万円（前年同期比2.9%増）、営業収益は15,094百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は2,808百万円（前年同期は営業損失1,034百万円）、経常利益は2,809百万円（前年同期は経常損失1,033百万円）、四半期純利益は1,910百万円（前年同期は四半期純損失851百万円）となりました。

(2) 財政状態

資産の部におきましては、主に包括信用購入あっせんの取扱高増加により割賦売掛金が増加し、加えて、電子マネーの取扱高増加により預け金が増加いたしました。この結果、資産合計は161,311百万円となり、前事業年度末に比べ、7.2%増、10,868百万円増加しております。

負債の部におきましては、主に包括信用購入あっせんおよび電子マネーの取扱高増加により、買掛金が増加するとともにポイントによる販促企画の拡大によりポイント引当金が増加しました。この結果、負債合計は135,653百万円となり、前事業年度末に比べ、7.5%増、9,428百万円増加しております。

純資産の部におきましては、主に四半期純利益を1,910百万円計上したことおよび配当金を470百万円支払ったことにより、純資産合計は25,657百万円となり、前事業年度末に比べ、5.9%増、1,440百万円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日	—	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,807,000	188,070	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,070	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数（個）」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が72個含まれております。

2. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式24株が含まれております。

②【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社UCS	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）および第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,005,543	5,436,133
割賦売掛金	105,734,505	113,892,530
営業貸付金	10,254,360	9,999,639
未収収益	1,471,710	1,651,854
未収入金	897,518	144,997
預け金	19,816,543	22,254,123
その他	2,564,377	3,462,570
貸倒引当金	△574,000	△618,000
流動資産合計	145,170,559	156,223,848
固定資産		
有形固定資産	1,963,027	1,851,500
無形固定資産	1,253,608	1,177,020
投資その他の資産		
投資その他の資産	2,138,850	2,144,591
貸倒引当金	△83,896	△85,913
投資その他の資産合計	2,054,954	2,058,677
固定資産合計	5,271,591	5,087,197
資産合計	150,442,150	161,311,046
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	59,809,124	70,716,328
関係会社短期借入金	48,400,000	51,000,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	-
1年内返済予定の関係会社長期借入金	1,000,000	-
役員賞与引当金	9,654	22,032
賞与引当金	67,000	129,000
ポイント引当金	1,948,000	3,810,000
その他	5,289,284	5,133,537
流動負債合計	117,023,063	130,810,898
固定負債		
関係会社長期借入金	4,000,000	-
利息返還損失引当金	5,157,918	4,782,986
その他	44,310	59,807
固定負債合計	9,202,228	4,842,793
負債合計	126,225,292	135,653,692
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,610,890	1,610,890
資本剰余金	2,001,890	2,001,890
利益剰余金	20,597,194	22,037,320
自己株式	△76	△76
株主資本合計	24,209,898	25,650,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,960	7,330
評価・換算差額等合計	6,960	7,330
純資産合計	24,216,858	25,657,354
負債純資産合計	150,442,150	161,311,046

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	9,870,286	10,114,480
融資収益	1,425,228	1,308,208
電子マネー事業収益	1,566,885	1,691,327
保険代理業収益	1,308,128	1,150,746
その他の収益	726,987	829,946
金融収益	13	29
営業収益合計	14,897,528	15,094,738
営業費用		
販売費及び一般管理費	15,825,955	12,194,921
金融費用	106,178	91,772
営業費用合計	15,932,133	12,286,693
営業利益又は営業損失(△)	△1,034,604	2,808,044
営業外収益		
受取配当金	1,028	1,099
雑収入	1,331	850
営業外収益合計	2,360	1,949
営業外費用		
雑損失	1,215	89
営業外費用合計	1,215	89
経常利益又は経常損失(△)	△1,033,459	2,809,904
特別損失		
固定資産除却損	508	—
減損損失	—	28,118
特別損失合計	508	28,118
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△1,033,968	2,781,786
法人税、住民税及び事業税	1,577,188	1,369,644
法人税等調整額	△1,759,521	△498,173
法人税等合計	△182,333	871,471
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△851,634	1,910,314

**【注記事項】**

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行29行（前事業年度29行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
当座貸越極度額	14,600,000千円	14,600,000千円
借入実行額	－千円	－千円
差引借入未実行残高	14,600,000千円	14,600,000千円

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
貸出コミットメントの総額	580,043,900千円	569,541,500千円
貸出実行額	9,769,288千円	9,591,578千円
差引貸出未実行残高	570,274,611千円	559,949,921千円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの付帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	919,957千円	811,841千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	470,189	25.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月19日 定時株主総会	普通株式	470,189	25.00	平成29年2月28日	平成29年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	13,481,039	1,416,489	14,897,528
セグメント利益又は損失(△)	△1,649,598	614,993	△1,034,604

(注)セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益および利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	カード事業	保険リース事業	
営業収益	13,862,919	1,231,819	15,094,738
セグメント利益	2,335,448	472,596	2,808,044

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

当第3四半期累計期間において、固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△45円28銭	101円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△851,634	1,910,314
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△851,634	1,910,314
普通株式の期中平均株式数(株)	18,807,576	18,807,576

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月11日

株式会社UCS

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 健介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社UCSの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## その他の事項

会社の平成29年2月28日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成29年1月12日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成29年5月19日付で無限定適正意見を表明している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。